

制度・サービス名	概要・利用方法	受領証の提示等	問い合わせ先
市営住宅の入居	市営住宅の入居申込、同居申請ができます。	要	岡山市営住宅管理センター TEL:086-206-5560
市営住宅の名義承継	名義人が亡くなった場合は、市営住宅の名義継承ができます。	要	
市営墓地の承継	使用者が死亡した場合の市営墓地の使用承継ができます。	要	生活安全課 TEL:086-803-1277
岡山市犯罪被害者等支援金支給事業	犯罪被害者本人及び遺族に対して経済的負担の軽減を図るため支援金を給付します。犯罪被害者の配偶者については、パートナーも対象とします。	要	生活安全課 交通安全防犯室 TEL:086-803-1106
犯罪被害者等の岡山市市営住宅への入居	犯罪被害者及び同居の家族がその被害にあった日から5年以内に、岡山市市営住宅に目的外使用による入居申請ができます。家族については、パートナーも対象とします。	要	生活安全課 交通安全防犯室 TEL:086-803-1106
救急搬送証明書の交付	救急自動車又はヘリコプター等で医療機関等に救急搬送された事実についての証明書の交付を、本人の代わりにパートナーが申請できます。	要	救急課 TEL:086-234-9967
り災（届出）証明書（火災）の申請	パートナーシップ宣誓書受領証等の提示で、パートナーを代理人としたり災（届出）証明願の申請が可能です。	要	予防課 TEL:086-234-1199
教育・保育給付認定申請（認可保育施設等の利用申込含む）	パートナーシップ宣誓書受領証等の提示で、パートナーを保護者とした教育・保育給付認定申請が可能です。	要	就園管理課 TEL:086-803-1432
施設等利用給付認定申請（幼児教育・保育無償化認定申請）	パートナーシップ宣誓書受領証等の提示で、パートナーを保護者とした施設等利用給付認定申請が可能です。	要	

※制度ごとに所定の要件があります。